

# 特殊法人等整理合理化計画の措置状況について

日本中央競馬会  
地方競馬全国協会

平成16年6月25日  
農林水産省

# 1 日本中央競馬会に対する指摘事項への対応

## (日本中央競馬会への指摘事項〔助成金交付事業〕)

助成対象の重点項目及びその終了要件の明確な設定、その後の社会経済情勢の変化に即応した適切な見直しを行い、効果的な助成事業の実施を図る。

国、他の特殊法人又は地方公共団体の行う事業との整合性をとりつつ、効率的・効果的に事業を実施するため、基準を更に明確化する。

助成金交付の趣旨・目的・責任の明確化の観点から、助成先における助成金交付事業については、当該助成先を経由した方が合理的・効率的であることが明らかな場合に限定する。

## 〔助成金交付事業の実施に関する措置〕

日本中央競馬会の畜産振興事業については、これまで個々の事業につき、実施要領を定めて実施していたところであるが、H15に「**日本中央競馬会畜産振興事業に関する事務取扱**」を定め、事業の重点項目、採択要件、実施期間等について統一的な指針を策定。

### 助成事業の重点項目

- ・ 国が実施する畜産諸施策を補完する事業
- ・ 畜産をめぐる諸情勢に迅速に対応する観点から、民間の事業実施主体による畜産の振興に資する事業の実施を助長するものであること 等

### 助成事業の実施期間、採択要件、事業費の助成

**実施期間:**原則3年以内

- 採択要件:**
- ・ 複数年次に跨る事業であって、事業実施期間内で事業計画の柔軟な対応が可能であること
  - ・ 実施主体は、原則として全国を業務の範囲とするもの
  - ・ 達成目標を有すること

**助 成:**原則再委託は行わないとの考え方にに基づき、他の機関に委託する場合には事前に十分な協議を行う

### 事業の実施及び評価

- ・ 事業の実施にあたっては、学識経験者からなる審査会に意見を聴取している。
- ・ 学識経験者からなる評価委員会において事業の達成目標に対する取組、成果を評価している(H15から)。

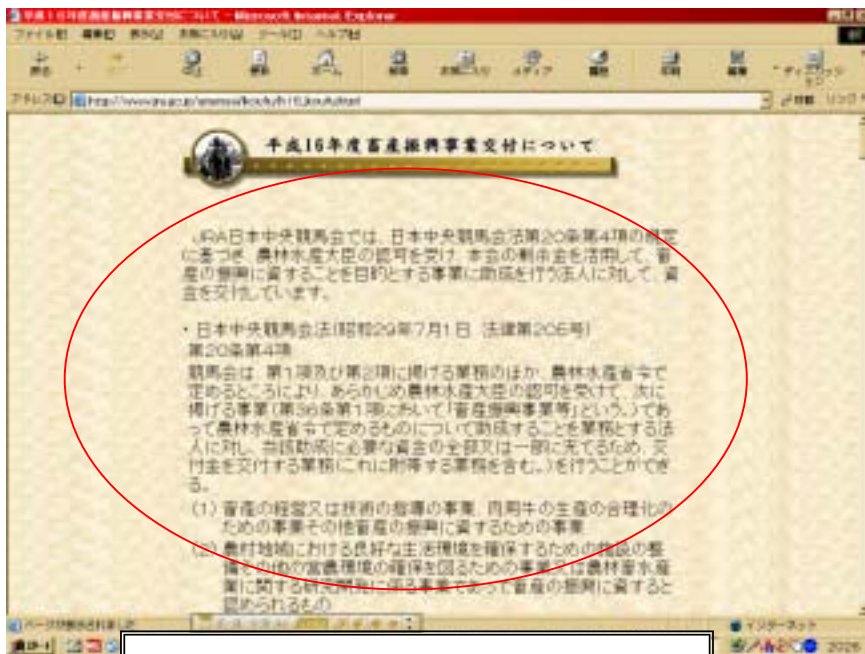
## (日本中央競馬会への指摘事項〔助成金交付事業〕)

助成金交付事業について、交付先及び交付額を含め積極的な情報開示を行う。

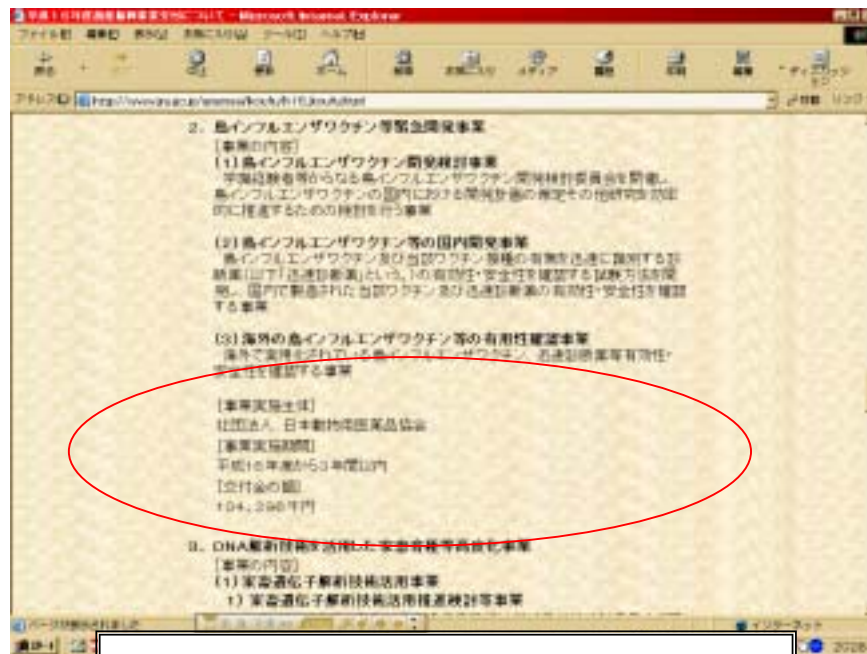
### 〔助成金交付事業に関する情報開示に関する措置〕

#### ホームページへの掲載

- ・ 助成金の交付先、交付額を含め、日本中央競馬会のホームページに掲載。



畜産振興事業の概要を説明



交付先、実施期間、交付額を公開

## (日本中央競馬会への指摘事項〔中央競馬関係事業〕)

管理経費・競走事業費の削減など更なる事業の効率化を図る。その一環として、公正確保と両立させつつ、一般競争入札等の範囲を大幅に拡大するとともに、関係会社等に対する委託費等を削減する。

### 〔中央競馬関係事業に関する措置〕

#### (1) 管理経費・競走事業費の削減状況

競馬売上げの減少に対応するために、日本中央競馬会は、H15までの3カ年で約700億円のコスト削減を実施。

#### (収益の状況)

	H12	H15	増減
売得金(億円)	34,348	30,103	4,245
剰余金(億円)	307	339	+32
剰余金率(%)	0.89	1.13	+0.24

(単位:億円)

	H12年	H15年(対12年増減額)	削減率(%)
開催経費	4,784	4,115 (669)	14.0
うち競馬事業費 (従事員給与、ウインズ等の賃借料等)	2,483	2,090 (393)	15.8
うち競走事業費(競馬賞金等)	1,561	1,374 (187)	12.0
うち業務管理費(役職員給与、営繕費等)	740	651 (89)	12.0

#### (2) 随意契約から競争契約への移行状況

競馬の公正確保等に配慮しつつ、子会社等との随意契約について点検を行い、競争入札に段階的に移行。また、随意契約となっている事業についても事業量等を見直し。

	H8	H12	H14
随意契約割合(金額ベース)	78.0%	74.0%	72.8%

## ( 日本中央競馬会への指摘事項〔中央競馬関係事業〕 )

管理経費・競走事業費の削減など更なる事業の効率化を図る。その一環として、公正確保と両立させつつ、一般競争入札等の範囲を大幅に拡大するとともに、関係会社等に対する委託費等を削減する。

### 〔中央競馬関係事業に関する措置〕

#### ( 3 ) 子会社・関係会社等について

	定義	会社名等
子会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRAが株式所有</li> <li>・JRAが株式所有する日本トータリゼータが株式を所有</li> </ul>	日本トータリゼータ、日本スターティング・システム、 日本馬匹輸送自動車、ターフ・メディア・システム ……4社
関係会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRAが出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者が、一定の影響力を持つ会社等</li> </ul> ( 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法令(総務省令)に基づく関係会社の整理 )	競馬飼糧、日本競馬施設、新和サービス、中央競馬ピーアールセンター、競馬セキュリティサービス、日本レーシングリース、共栄商事、ワイリス ……8社
関連公益法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRAが出捐等を行っている公益法人</li> </ul>	(財)競走馬理化学研究所、(財)中央競馬馬主社会福祉財団、(財)競馬保安協会、(財)日本軽種馬登録協会、(財)競馬共助会、(財)馬事文化財団、(財)軽種馬育成調教センター、(財)全国競馬・畜産振興会、(財)競馬国際交流協会、(財)競馬・農林水産情報衛星通信機構、(財)日本中央競馬会弘済会、(財)三木山人と馬とのふれあいの森協会 ……12法人

#### ( 4 ) 子会社等との取引の状況

(単位:億円)

子会社等とは(3)の子会社、関係会社、関連公益法人のすべての会社、公益法人。

	H12	H15(対12年増減額)
子会社等との取引の状況	1,027	842( 185)

## 2 地方競馬全国協会に対する指摘事項への対応

### （地方競馬全国協会への指摘事項〔助成金交付事業〕）

助成対象の重点項目及びその終了要件の明確な設定、その後の社会経済情勢の変化に即応した適切な見直しを行い、効果的な助成事業の実施を図る。

国、他の特殊法人又は地方公共団体の行う事業との整合性をとりつつ、効率的・効果的に事業を実施するため、基準を更に明確化する。

### 〔助成金交付事業の実施に関する措置〕

地方競馬全国協会の行う畜産振興事業については、「畜産振興事業補助実施要綱」を定め実施してきたところであるが、特殊法人等整理合理化計画における指摘を踏まえH14に同要綱の見直しを行い事業の重点項目、実施基準、実施期間について改正を実施。

#### 助成事業の重点項目及び実施基準（選定の統一的な基準）

- ・ 国、地方公共団体が実施する畜産振興諸施策を円滑化、もしくは補完する事業
- ・ 事業実施地域としては、農業又は畜産の振興を図る計画を策定している地域であること
- ・ 都道府県の区域内の事業にあっては、都道府県からの適切な指導とともに、都道府県が積極的に推進するものであること 等

#### 助成事業の実施期間、事業の実施

**実施期間:** 要綱に事業の種類毎に実施期間を明記

#### 事業の実施及び評価

- ・ 事業の実施にあたっては、行政機関の職員及び学識経験者からなる評議員会に諮っている。

## ( 地方競馬全国協会への指摘事項〔助成金交付事業 〕 )

助成金交付事業について、交付先及び交付額を含め積極的な情報開示を行う。

### 〔 助成金交付事業に関する情報開示に関する措置 〕

#### ホームページへの掲載

- ・ 助成金の交付先、交付額を含め、地方競馬全国協会のホームページに掲載。

地方競馬全国協会が主催する畜産振興事業の概要を説明するウェブページ。赤い楕円で「(B)畜産振興補助事業」の項目が強調されている。

**(B)畜産振興補助事業**  
主畜産からの交付金等研究費、馬の改良増進事業並びに各種の畜産振興事業に対して補助を行っている。これは、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興補助の円滑化、補助の払込は効率的な補助金としてを目的としている。  
補助の対象は、産地馬の管理・購入、繁殖馬の購入、血統登録に関する事業のほか、競馬、肉用牛、養豚、養鶏など畜産の生産に関する事業から、生産された畜産物や畜産物の流通改善のための事業、畜産経営の合理化のための事業など、様々な分野にわたっている。

畜産振興事業の概要を説明

畜産振興補助事業の交付先と交付額を公開するウェブページ。赤い楕円で交付先と交付額の表が強調されている。

事業名	交付先	交付額(万円)
1 地方競馬全国協会	3.1	4,200,700
2 公益財団法人日本畜産振興会	4.5	1,100,100
3 公益財団法人日本畜産振興会	14.5	4,900,000
4 公益財団法人日本畜産振興会	0.5	1,000,000
5 公益財団法人日本畜産振興会	0.5	1,000,000
計	23.1	12,200,800

交付先	補助事業名	補助事業名	交付額(万円)
地方競馬	1 行政補助事業	競馬馬の改良・購入	4,200,700
地方競馬	2 行政補助事業	競馬馬の改良・購入	1,100,100
地方競馬	3 行政補助事業	競馬馬の改良・購入	4,900,000
地方競馬	4 行政補助事業	競馬馬の改良・購入	1,000,000
地方競馬	5 行政補助事業	競馬馬の改良・購入	1,000,000

交付先、交付額を公開

( 地方競馬全国協会への指摘事項〔地方競馬関係事業〕 )

管理経費の削減など更なる事業の効率化を図る。

〔地方競馬関係事業に関する措置〕

( 1 ) 管理経費の削減状況

地方競馬の売上げはH3をピークに減少(H3:9,862億円 H15:4,450億円)。  
これに伴い、地方競馬全国協会の交付金収入は、H3:133億円 H15:52億円  
まで減少。

交付金収入の減少に対応するために、管理経費等の大幅な削減を実施。

(単位:百万円)

	H12年	H15年(対12年増減)	削減率(%)
事業費	7,152	5,848 ( 1,304 )	18.2
うち管理経費(役職員給与等)	2,492	2,130 ( 362 )	14.5
役員数	8人	6人 ( 2人 )	25.0
職員数(定員)	201人	184人 ( 17人 )	8.5